

福祉リスクマネジメント

科目コード

DE3143・
DE3162

単位数	履修方法	配当年次	担当教員
4	R or SR(講義)	2年以上	菅原 好秀



※この科目の会場スクーリングは隔年開講予定です。2021年度は開講しません（次回開講は2022年度）。

※オンデマンド・スクーリングは2021年度開講予定です。

※2020年度のスクーリングより、スクーリング単位1単位（8コマ）に変更されました。

※科目コード DE3143 2019年度までのスクーリング受講者（スクーリング単位2単位）

DE3162 上記以外の方（スクーリング単位1単位）

科目の概要

■科目の内容

措置制度から契約制度の移行により、利用者と施設側が対等な関係となり、利用者側の権利意識が高揚したため、これまで顕在化しにくかった福祉サービスにおける事故が多発し、福祉サービス提供者側に多様なリスクが表面化し始めました。福祉サービスにおけるリスクには、介護におけるリスク、障害者におけるリスク、保育におけるリスク、施設におけるリスク、在宅におけるリスクなどさまざまなリスクが存在します。このような現状の下で、福祉サービスにおける事故等に対して、適切な対応の確立と具体的な介護事故における問題解決への方策が急務といえます。本科目においては、施設におけるリスクの分析、つまり社会福祉施設における介護事故の裁判例の分析を通じて、事故を未然に防ぐという予防的側面と、事故が生じた場合の事後的な対応を個別具体的に検討し、介護施設側に介護事故に対する自覚を促し介護事故防止のための体制を構築することを目的とします。

■到達目標

- 1) 介護事故の現状について説明ができる。
- 2) 介護事故の裁判例の事案と判旨について解説ができる。
- 3) 介護事故の裁判例の事故後の対応について説明ができる。
- 4) 今後の介護事故の予防策について説明ができる。

■教科書

菅原好秀著『リスクマネジメントと法』建帛社、2020年

(最近の教科書変更時期) 2020年4月

(スクーリング時の教科書) 上記教科書、または2016～2019年度配本の教科書：渡辺信英著『増補 介護事故裁判例から学ぶ福祉リスクマネジメント 高齢者施設編』南窓社、2016年 のいずれかの所持で可。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「専門的知識」「他者への関心と理解」「社会への関心と理解」「自他尊重的コミュニケーション力」「他者配慮表現力」「問題解決力」「社会貢献力」を身につけてほしい。

■科目評価基準

レポート評価30%+スクーリング評価 or 科目修了試験70%

■参考図書

菅原好秀編著『福祉ライブラリ 福祉法学 第2版』建帛社、2020年

スクーリング

■スクーリングで学んでほしいこと

措置制度から契約制度の移行により、利用者と施設側が対等な関係となり、利用者側の権利意識が高揚したため、これまで顕在化しにくかった福祉サービスにおける事故が多発し、福祉サービス提供者側に多様なリスクが表面化し始めました。福祉サービスにおけるリスクには、介護におけるリスク、障害者におけるリスク、保育におけるリスク、施設におけるリスク、在宅におけるリスクなど様々なリスクが存在します。このような現状の下で、福祉サービスにおける事故等に対して、適切な対応の確立と具体的な介護事故における問題解決への方策が急務といえます。

講義では施設におけるリスクの分析、つまり社会福祉施設における介護事故の裁判例の分析を通じて、事故を未然に防ぐという予防的側面と、事故が生じた場合の事後的な対応を個別具体的に学んでいきます。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	介護サービスの清掃義務違反に伴う利用者の転倒・骨折事故	リスクの意義と介護事故の視点について学びます。
2	デイサービス利用中の行方不明にかかる死亡事故	デイサービス利用中の行方不明にかかる死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。
3	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例の事案と判旨について学びます。
4	老人保健施設における転落死亡事故	老人保健施設における転落死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。
5	老人保健施設における誤嚥による死亡事故	老人保健施設における誤嚥による死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。
6	利用者同士のトラブルによる転倒・骨折事故	利用者同士のトラブルによる転倒・骨折事故の裁判例の事案と判旨について学びます。
7	送迎中の転倒・骨折死亡事故	送迎中の転倒・骨折死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。

回数	テーマ	内容
8	まとめ	
9	スクーリング試験	

※オンデマンド・スクーリングでは、上記の講義内容と異なる場合があります。

■講義の進め方

講義の形式は板書を中心に、教科書も用いながら進めます。しっかりと講義を聴き、ノートをとるようにしてください。講義の進め方の特徴は裁判事例を踏まえて現実的な視点から講義を進めていきます。

■スクーリング 評価基準

授業への参加状況30%＋スクーリング試験70%（教科書と自筆のノートのみ可）。試験では、とくに介護事故の裁判の判旨と今後の対応についての理解を問います。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

事前に教科書を読んでわからないところとわかるところをある程度、分類把握し、できれば渡辺信英著『更生保護制度（付）社会福祉士・精神保健福祉士の法学問題とその対策』（南窓社）などで、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験問題の法学の問題をチェックしておいてください。

レポート学習

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	リスクと介護事故	リスクの意義と介護事故の視点について学びます。	リスクの意義をふまえて介護事故を分析する視点について説明できることが重要です。
2	介護老人保健施設入所者の骨折における裁判例	介護老人保健施設入所者の骨折における裁判例の事案と判旨について学びます。	介護老人保健施設入所者の骨折における裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
3	デイサービス利用中の行方不明による死亡事故	デイサービス利用中の行方不明による死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	デイサービス利用中の行方不明による死亡事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
4	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
5	老人保健施設における誤嚥による死亡事故	老人保健施設における誤嚥による死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	老人保健施設における誤嚥による死亡事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
6	特別養護老人ホームにおける誤嚥による介護事故	特別養護老人ホームにおける誤嚥による介護事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	特別養護老人ホームにおける誤嚥による介護事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
7	特別養護老人ホームに入所中の高齢男性が朝食中に食事をのどに詰まらせて窒息した事案につき損害賠償請求が棄却された事例	特別養護老人ホームに入所中の高齢男性が朝食中に食事をのどに詰まらせて窒息した事案につき損害賠償請求が棄却された事例の判旨について学びます。	特別養護老人ホームに入所中の高齢男性が朝食中に食事をのどに詰まらせて窒息した事案につき損害賠償請求が棄却された事例の判旨をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
8	特別養護老人ホームにおけるショートステイ中に発生した誤嚥事故	特別養護老人ホームにおけるショートステイ中に発生した誤嚥事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	特別養護老人ホームにおけるショートステイ中に発生した誤嚥事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
9	老人保健施設における全盲の利用者の転落死亡事故	老人保健施設における全盲の利用者の転落死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	老人保健施設における全盲の利用者の転落死亡事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
10	送迎中の転倒・骨折死亡事故	送迎中の転倒・骨折死亡事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	送迎中の転倒・骨折死亡事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
11	利用者同士のトラブルによる転倒事故	利用者同士のトラブルによる転倒事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	利用者同士のトラブルによる転倒事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
12	ボランティアの見守り義務違反による転倒・骨折事故	ボランティアの見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例の事案と判旨について学びます。	ボランティアの見守り義務違反による転倒・骨折事故の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
13	本人の介護拒絶と介護施設の安全配慮義務	本人の介護拒絶と介護施設の安全配慮義務の裁判例の事案と判旨について学びます。	本人の介護拒絶と介護施設の安全配慮義務の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
14	原告側が弁護士を解任し、本人訴訟で勝訴した医療過誤訴訟	原告側が弁護士を解任し、本人訴訟で勝訴した医療過誤訴訟の裁判例の事案と判旨について学びます。	原告側が弁護士を解任し、本人訴訟で勝訴した医療過誤訴訟の裁判例をふまえて今後の対応策について説明できることが重要です。
15	介護事故裁判例にみる裁判官の法的手法と意義	介護事故裁判例にみる裁判官の法的手法と意義について学びます。	介護事故の現状と課題について裁判官の法的手法について説明できることが重要です。

■レポート課題

1 単位め	「介護サービスの清掃義務違反に伴う利用者の転倒・骨折事故」の事案（教科書で左記表題を目次で参照の上、該当ページを探してください）について、判例の見解に対してあなたの考えを論じてください。
2 単位め	「デイサービス利用中の行方不明にかかる死亡事故」の事案（教科書で左記表題を目次で参照の上、該当ページを探してください）について、判例の見解に対してあなたの考えを論じてください。
3 単位め	『客観式レポート集』記載の課題に解答してください（Web 解答可）。
4 単位め	『客観式レポート集』記載の課題に解答してください（Web 解答可）。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2018年度以前履修登録者) 2019年4月よりレポート課題の3・4単位めが変更になりました。『レポート課題集2018』記載の課題での提出は2020年9月で締め切りました。

(2019年度以前履修登録者) 2020年4月よりレポート課題の1・2単位めの表現が一部変更になりました。『レポート課題集2019』記載の課題でも2021年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス



本件事案の概要と判旨の視点を簡潔にまとめた上で、あなたの考えを論じてください。特に、介護記録の重要性、連携・協働のあり方、利用者・家族との信頼関係の構築、チームアプローチ、チームケアの構築を中心に、契約制度の視点から具体的に言及してください。



本件事案の概要と判旨の視点を簡潔にまとめた上で、あなたの考えを論じてください。また、認知症による徘徊によって、介護事故が生じないように、施設側また家族がとる具体的な方法について、JR 東海認知症徘徊事件訴訟の判例の見解を踏まえながら自説を展開してください。



教科書をよく読み、『客観式レポート集』記載の課題に解答してください。「TFU オンデマンド」上で解答することも可能です。

科目修了試験

■評価基準

当該科目の内容理解がなされているかが重要であり、論述の分量（1問あたり400～800字程度）も評価対象となる。また、法の制度趣旨、意義を述べた上で、現実との関連から自分なりの視点から述べられていることも評価の対象となる。